



写真提供：東京都

れいめい
黎明に咲く (速水美里さん)

※詳しくは24ページ

CONTENTS

特集 飯網病院経営強化プラン…………… 2
 まんが食の風土記…………… 6
 飯網町職員募集のお知らせ…………… 8
 まちかどトピックス…………… 9
 春季粗大ごみ収集のお知らせ…………… 10

健康いきいき教室…………… 12
 暮らしの情報…………… 14
 令和4年度飯網町の財務書類…………… 20
 森林伐採には届出が必要です/民生・児童委員… 22・23
 黎明に咲く(速水美里さん)…………… 24

飯網町の世帯数4,226世帯(−3世帯) ()内は前月比
 飯網町の人口 10,315人(−25人) 令和6年3月31日現在



いいづな通信は「水なし印刷」という環境に配慮したシステムで印刷しています。温室効果ガス排出を減らす(ゼロカーボン社会の実現)と同時に揮発性有機化合物(VOC)排出低減にも効果があります。用紙は「グリーン購入法適合紙」を使用し、SDGs(持続可能な開発目標)の実現に取り組んでいます。

持続可能な地域医療を目指して



全国の公立病院は、今般の新型コロナウイルス感染症対応の中で、地域における基幹的な公立医療機関として、その重要性が改めて認識された一方で、医師不足等により依然として厳しい環境が続く中、持続可能な経営の確保が困難な状況に直面している現実があります。

こうした中、国では2022年3月に「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（以下『経営強化ガイドライン』）が策定され、『病院事業を設置する地方公共団体は、公立病院の役割・機能の明確化・最適化と連携の強化などを盛り込んだ「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組む』とする要請を行いました。

国からの要請を受け、飯綱病院においても令和6年3月に「飯綱病院経営強化プラン」を策定し、持続可能な地域医療と病院経営に向けた取組がスタートしました。

今回の特集では、そのプランと実現に向けた取組を紹介しながら、飯綱病院の目指す姿をレポートします。

病院を取り巻く環境と現状

飯綱病院は、昭和36年に地域の中核的な病院として開院し、以来、昭和55年に移転新築、平成12年に増改築を行い、一般病床110床、療養病床51床、計161床、診療科16科で運営してきました。令和5年度末で介護療養施設に関する国の制度が廃止となったことで療養病床が21床減少し、病床数は140床となりましたが、町民と近隣市町村の中核病院として一次救急から二次救急及び救急告示病院として、地域住民の安心と信頼の医療を提供しています。また、かかりつけ医、町民の疾病予防、各種健診、医療相談等の各種活動を行うとともに、一部施設を医療防災棟として位置付け、災害時の医療拠点ともなっています。

しかし、病院の増改築時と比較して、およそ20年間で約5分の1にあたる人口が減少していることや、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや診療内容の制限などにより、患者の減少が続き、病院経営は厳しさを増しています。

また、今後更なる人口減少が見込まれること（グラフ）や、医療従事者不足の状況が続いていることに加え、増築から20年以上が経過する施設や設備の老朽化も進んでいることから、病院経営の様々な側面において課題を抱えている状況にあります。

これまでの病院改革の取組と新たな経営強化プラン

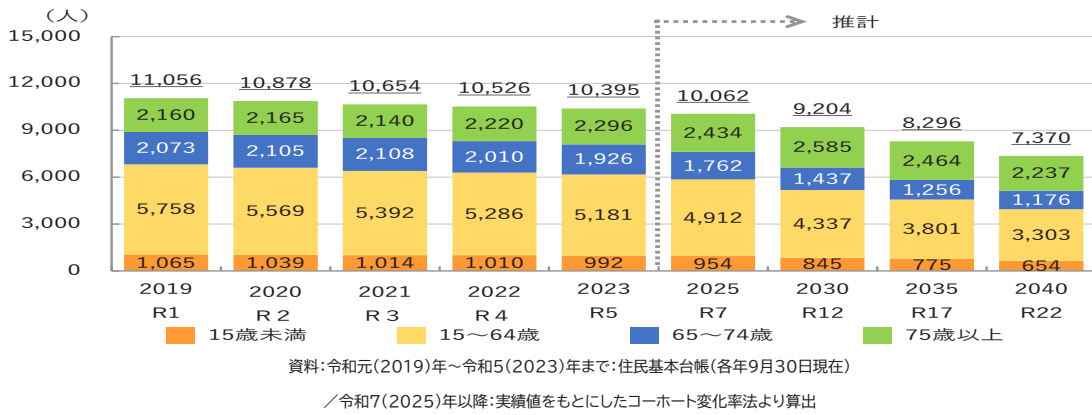
医師不足等による公立病院の厳しい経営環境を踏まえ、国では平成19年度に「公立病院改革ガイドライン」、平成26年度に「新公立病院改革ガイドライン」を策定し、各公立病院の再編・ネットワーク化、経営の効率化、経営形態の見直し等の取組を推進してきました。国の要請を受け、飯綱病院でも「改革プラン」を策定し、必要な取組を実施してきました。

平成29年度から令和2年度を計画期間とした「飯綱病院改革プラン」では、町立病院の役割・機能を再確認した上で必要な医療機能を維持するため、医療スタッフの確保、電子カルテの導入、患者サービスの向上と医療機能に見合った診療報酬の確保など、経営の効率化を進めてきました。

これらの取組の結果、入院・外来患者の増加が図られ病院経営の改善が進んだものの、人口減少の加速に伴う社会状況・医療環境の急激な変化の影響もあり、病院経営は一段と厳しい局面を迎えてきたことから、経営改善に向けた抜本的な改革は喫緊の課題となっています。

こうした中、各公立病院は「経営強化プラン」を策定し、経営強化の取組を進めることが求められたことから、飯綱病院でもガイドラインに沿って新たな「経営強化プラン」を策定しました。

(グラフ1) 年齢4区分別の人口の推移と推計



飯綱病院経営強化プランの目標

前述のとおり、人口減少が更に進むこと、地域医療を担う医療従事者が不足していること、専門病院や大規模病院との機能分化が進み収益の改善に困難が予想されることなど、病院経営を取り巻く環境は、先行きが極めて不透明な状況にあります。

こうした背景を受け、「飯綱病院経営強化プラン」では、限られた医療資源を効率的に活用するため、将来的に病院の規模・機能の適正化を進めながら、各医療機関の機能分化・役割分担を明確化し、医療連携を深めていくことによる、経営の効率化と安定した病院経営の方針を大きな柱としています。

一方で、経営的な側面からの効率化を求めていくだけでは、地域医療の使命である「地域に根差した医療」を展開することはできません。地域に寄り添う医療を提供することで、仮に不採算な部門を抱えることになっても、地域にとって安心で信頼できる医療体制の確保は町としての責務であることから、将来にわたる「地域に根差した医療」の提供を含めた持続可能な病院経営を目指すことを、プランの第一の目標としています。



経営強化プランから見る飯綱病院の役割と機能

「長野県地域医療構想」によると、長野医療圏(飯綱町を含む長野広域圏9市町村)における2025年度に必要と推計される病床数は4420床ですが、各病院に実施した機能別病床数の意向調査結果では4907床となっています。機能別の内訳をみると、急性期病床・慢性期病床が過剰傾向にある反面、回復期病床は400床以上不足する状況(表1)となっており、これは地域病院が将来見込まれる医療需要に対し、稼働病床を有効的に運用していくこと、特に回復期の入院医療、在宅医療・介護を含めた退院後の受け

(表1) 2025年度長野医療圏必要推計病床数と各医療機関意向病床数

	必要推計病床数	意向病床数	必要推計と意向の差
全体	4,420	4,907	487↑
高度急性期	543	546	3↑
急性期	1,634	2,297	663↑
回復期	1,196	780	416↓
慢性期	1,047	1,253	206↑
休床		31	31↑

皿としての機能を充実させていくことの必要性を物語っています。

こうした状況を踏まえ、これまで地域包括ケアシステム(※1)の概念をいち早く取り入れ、その中核的な医療機関として機能を発揮してきた飯綱病院は、今後求められる回復期機能の役割を担う存在として、新たに回復期病床として地域包括ケア病床(※2)の開設を進め、急性期からの在宅復帰に向けた支援機能を強化していくことをプランに盛り込みました。

入院に関しては、今後町の人口が減少していくことに加え、近年の病床利用率が60%台にあることなどを考慮し、一案として令和7年度から現在の病床数140床を103床(一般病床52床、地域包括ケア病床26床、医療療養病床25床)に減床することも検討している他、これまで3病棟で受け入れていた入院患者を2病棟に集約することで、今後見込まれる看護師不足に対応し看護師の労働環境の整備と3人夜勤を実現させ、病床利用率90%を目標に効率化を推進していくこととしています。

また、プランでは前述の病床機能の転換・病棟再編の検討の他、医療機能強化、診療体制の維持、患者サービスの向上、医療従事者の確保と医師の働き方改革への対応などと、持続可能な病院経営に向けた目標と具体的な取組の方向性がまとめられています。

(※1) 高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の5要素が連携・一体的に提供される仕組み。
 (※2) 入院治療後、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設で安心して生活できるようにするための退院支援やリハビリを中心に行う在宅復帰を支援するための病床。退院の目処が立った患者さんや在宅療養している患者さんなど、幅広く対応できる病床で、在宅療養中に一時的に在宅介護が困難になった場合や、介護者の肉体的・精神的負担(介護疲れ)を軽減する短期間のレスパイト入院の受け入れも可能。

伊藤病院長に聞きたい！

飯綱町を取り巻く医療環境の変化は…

飯綱町でも高齢者の患者さんが増加していますが、高齢者の方々が増加する中で、今後は益々医療需要が多様化していくことが見込まれます。例えば、高齢者の患者さんの場合は、病気やケガをして入院する前よりも動きが悪くなり、ADL（日常生活動作）の低下もあるため、退院する時に「自宅に帰れない」、「施設を探す必要がある」といったケースも発生しています。そうすると医療だけではなく、介護分野の対応力も強くしていく必要があるわけです。ですので、当院では今後も、地域包括ケアシステムの地域拠点としての機能を更に強化し、介護や生活支援を含めた、地域での暮らしを支えるための多様な役割を果たしていく必要性を感じています。

長野医療圏全域では、救急搬送が増えています。重症の方だけでなく、軽症や一人では病院まで行く手段がないといった理由で救急車を呼ばざるを得ない高齢者の方も増えているため、救急医療が逼迫している現状にあり、こうした傾向から当院でも救急搬送が増えています。

また、このところは県外や外国の方の利用も増えていますが、地域に根差した公立医療機関である飯綱病院の存在は、町への移住や観光の下支えをしている側面もあると感じています。

未来の飯綱病院の姿は…

令和10年度までを計画期間とする「飯綱病院経営強化プラン」を策定しました。これまでも、「診療報酬改定」、「改革プラン」や「地域医療構想」など、公立病院の在り方を巡っては、国から様々な取組を求められてきましたが、やはり医療の根本にあるものは、目の前の患者さんやご家族に寄り添い、常に患者さんと地域のことを第一に考える姿勢を持ち続けていくことです。この信念と姿勢は、これからもブレることはありません。

また、自治体病院には必要とされる医療を地域ごとに供給する役割があり、地域住民の安心と安全を守ることが何より大切な使命です。我々自治体病院職員は地方公務員ですから、医療行為だけでなく、地域に寄り添った温かなサービスを確保し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与していくことを求められています。ですので、効率の面だけでは、地域医療の今後を展望することはできません。本来、医療とは人によって支えられるものであり、地域医療は地域が一体となってつくりあげるコミュニティでもあります。

社会や時代の変化はあっても、地域医療の原点を見失うことなく対応していくことで、地域の病院として町民の皆さんから信頼される飯綱病院であり続けたいと考えています。

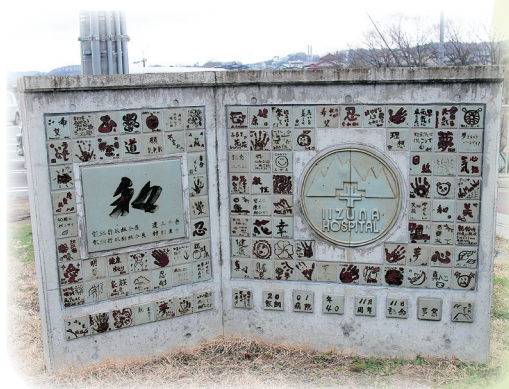


新しいドクターを紹介します！



やじま もとし
矢嶋 元 医師
(健診非常勤医師)

婦人科疾患の早期発見により、町民の皆さまの健康を保つために努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。





飯綱町健康管理センター
町田真理子保健師（左）・笠井歩保健師（右）

飯綱病院の健診管理室と地域医療連携室とは日々密接な関わりがあります。健診に関する住民の方からのニーズを双方で伝達しあい、より良いサービスの提供を受けることができるように連携を図っています。

特に住民の方が、在宅生活を円滑に送れるように、外来受診前後や入院中から様々な調整や支援を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務においてもご尽力いただき感謝しています。『町立病院』が飯綱町に存在することの心強さを日々感じています。

以前入院していた病院の先生が、飯綱病院を紹介してくださり、それからずっと通っています。信濃町に住んでいますが、日々の生活面まで目配りしてくれる、かかりつけ医として安心して自分の体のことを話すことができます。本当に自分が歩けなくなるまではこの病院に通い続けまね。



松木幸子さん（信濃町在住）

地域医療を未来につなぐ

「地域医療」とは病院などの医療機関での治療やケアといった枠組みにとらわれずに、地域全体で住民の健康を支える医療体制のことをいいます。医師やその他の医療従事者が中心となり、病気やケガのケアはもちろん、地域住民の疾病予防や健康維持、高齢者や障がい者への活動支援、妊婦への保健指導者相談、子育て支援など、住民の暮らしを支えながらより良い地域社会を築いていく活動が「地域医療」の大切な役割です。

飯綱病院では、こうした地域医療本来の活動を経営理念に掲げ、医師をはじめとするスタッフの懸命な努力はもとより、行政や住民組織など地域全体の連携と協力のもとに地域医療を支え、安心して信頼できる病院運営に努めてきました。

経営強化プランは、今後の医療需要への対応と厳しさを増す病院経営環境を背景に、持続可能な地域医療を確保していくための取組方針をまとめたもので、病院経営を展望していく上での一つの転機となるだけでなく、今後の飯綱病院の在り方に大きな影響を与えるものですが、単に経営的視点からの改革を進めるだけでなく、地域ニーズにあった効率化とまちづくりの視点に立って、将来の病院の姿を展望することが必要です。

大切なのは、病院の規模や設備だけではなくありません。住民の生活が中心になり、安心・納得して医療を受けられる体制です。飯綱病院に期待される役割と機能を効率よく継続的に供給でき

るシステムを構築するためにも、病院行政、地域（住民）が一つになって病院づくりに取り組むスタイルが欠かせません。地域病院は地域と共にあり、地域と共に育っていくものだから…。

かつてない転換期に直面している地域医療…。飯綱病院をこれからも大切な町の病院として持続させていくには、理想だけでは支えきれない現実もあることは確かですが、一方で、経営効率だけを優先しても、それは真に必要な地域医療とは言えません。飯綱病院の機能を維持し、更に発展させていくには、どうすれば良いのか…、まず私たち一人ひとりが、飯綱病院の果たすべき役割と将来像を描き、共有していくことです。

経営強化プランを一つの契機として、持続可能な飯綱病院を目指す取組が始まりました。飯綱病院の存在は、町で暮らす人たちに代えがたい安心を届けています。「この町に生き、この町で亡くなりたくない」と多くの町民は願っています。高度な医療は町外でも受けることが可能ですが、「暮らし」までをみることでできる病院は、そうはありません。患者やその家族の生活と想いまでを考えた「温かく優しい医療」こそ、地域医療の原点です。地域全体が手を取り合って病院づくりを進めていくことで、飯綱町らしい地域医療を未来へつないでいきたいと考えています。



まんが食の風土記

第 41 回

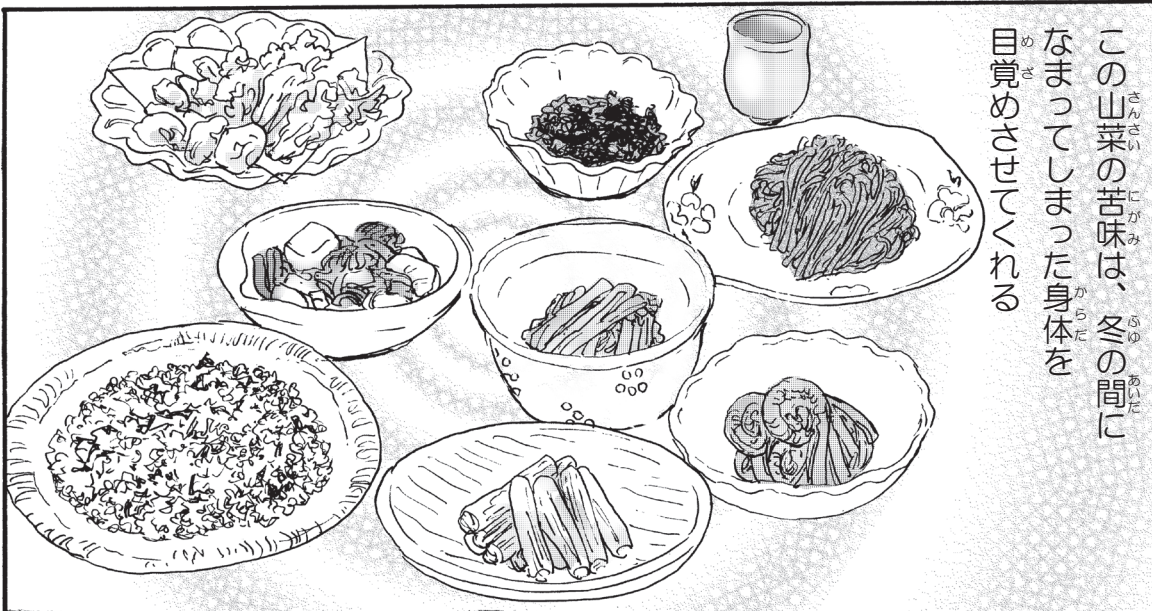
食文化伝承ゼミ④



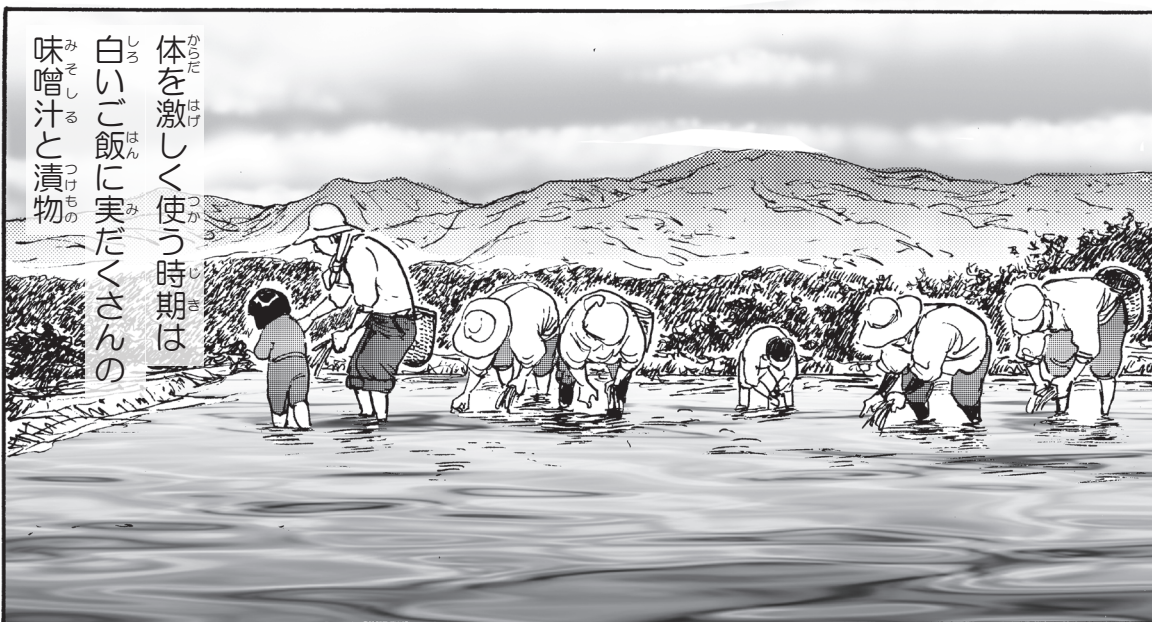
春いちばんの楽しみは
陽あたりのいい土手から顔をのぞかせる
ふきのとうだ



続いてせり、なすな、のびろが仕へる
山のたらの芽、わらび、ふきなど
食膳かにきわう



この山菜の苦味は、冬の間に
なまってしまった身体を
目覚めさせてくれる



体を激しく使う時期は
白いご飯に実だくさんの
味噌汁と漬物



そして大鍋に田植え煮物
 (にしん、山菜、凍み大根
 昆布など)を
 どっさり煮ておく



わらびやふきのぼうなどの山菜を
 塩漬けしたり 干しぜんまいや
 干しわらびをつくっておくことも
 大事な春の仕事だ



冬の間につくった凍み大根や
 大根干しは梅雨が過ぎると
 虫がつかぬのでこのころに使い切る

四季のくらしと食 (3月~5月)

	仕事	食の段取り	行事(日)	晴れ食
3月	山仕事 野菜の苗床づくり 野良着、山着の準備	もち搗き(豆もち・あられ) 甘酒づくり 味噌煮 納豆づくり 大根干し	ひな祭(3) お彼岸(21) 卒業式	甘酒、菱もち ちらしずし ひなの祝い膳 お彼岸だんご ぼたもち、てんぷら 赤飯
4月	せんぜ畑 ^{※1} の種播き じゃがいもの種播き すじ播き 田こしらえ 山菜採り	大根干し きなこづくり 山菜の塩漬け 干しぜんまい	入学式 春祭 花まつり(8) お花見	赤飯 赤飯などの祭料理 甘酒、草もち よもぎ団子 いもなます、えご
5月	すじ播き(山間地) 田こしらえ(山間地) 山仕事 山菜取り 夏野菜の苗の植付け	山菜の塩漬け 干しぜんまい	お薬師さん(すじ 播き休み)(8) 戸隠講代参(8) はばきぬぎ(代参 の者の慰労会)	よもぎもち、赤飯 煮しめ、てんぷら

※1 せんぜ畑…小さな自家用畑

令和7年4月1日採用 飯綱町職員募集

- 採用予定人員：下記のいずれの区分も若干名です。
- 受験申込：「飯綱町ホームページ」から申込書様式をダウンロードし、作成してください。
- 申込方法：原則、持参してください(郵送可としていますが締め切り日当日必着に限り受け付けます)。
- 募集期間：令和6年5月14日(火)から令和6年6月13日(木)の予定

区分	受験資格	試験日程等
一般行政職(上級)	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人、大学卒業程度の学力を有し、令和7年4月1日現在で飯綱町に住民登録がある人	<ul style="list-style-type: none"> ■第1次試験：令和6年6月29日(土) 教養試験、職場適応性検査、事務適性検査 ■第2次試験：令和6年7月中旬 作文・面接
保育士(上級)	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人、大学卒業程度の学力および保育士資格を有する人又は大学卒業見込みで保育士資格を取得する見込みの人 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> ■第1次試験：令和6年6月29日(土) 教養試験、専門試験、職場適応性検査 ■第2次試験：令和6年7月中旬 実技・面接
保育士(中級)	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人、短期大学卒業程度の学力および保育士資格を有する人又は短期大学卒業見込みで保育士資格を取得する見込みの人 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> ■第1次試験：令和6年7月14日(日) 専門試験、職場適応性検査 ■第2次試験：令和6年8月上旬 作文・面接
保健師(上級)	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人、保健師の資格を有する人又は令和7年3月までに保健師資格を取得する見込みの人	<ul style="list-style-type: none"> ■第1次試験：令和6年7月14日(日) 専門試験、職場適応性検査 ■第2次試験：令和6年8月上旬 作文・面接
一般行政職(社会福祉士)【社会人】	昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人、社会福祉士の資格を有する人かつ福祉に関する職務経験が通算3年以上ある人	<ul style="list-style-type: none"> ■第1次試験：令和6年7月14日(日) 職務能力試験、職務適応性検査 ■第2次試験：令和6年8月上旬 作文・面接

※1：令和7年春までに都道府県の保育士登録簿に登録してある人

●募集期間：令和6年7月以降の予定

区分	受験資格(予定)	試験日程等
一般行政職(初級)	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人、高校卒業程度以上の学力を有し、令和7年4月1日現在で飯綱町に住民登録がある人 ※一般行政職(上級)との重複受験はできません	<ul style="list-style-type: none"> ■第1次試験：令和6年9月22日(日) 教養試験、職場適応性検査、事務適性検査 ■第2次試験：令和6年10月中旬 作文・面接
一般行政職(初級)【社会人】	昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人、高校卒業程度以上の学力を有し、民間企業、公務員など直近10年中5年以上の職務経験がある人	<ul style="list-style-type: none"> ■第1次試験：令和6年9月22日(日) 職務能力試験、職務適応性検査 ■第2次試験：令和6年10月中旬 作文・面接
一般行政職(上級)【社会人】	学校教育法による大学等を卒業後、令和6年3月31日までに民間企業などで職務経験3年以上有する人(受験対象年齢：27歳～39歳)	<p>【注意】</p> <p>長野市との共同募集になりますので、受験手続きは異なります。 受験案内は7月下旬に掲載予定の長野市ホームページをご覧ください。</p>
保育士【社会人】	令和6年3月31日までに認可保育所又は幼保連携型認定こども園における保育士又は保育教諭としての職務経験3年以上有する人(受験対象年齢：27歳～39歳)	

※試験日程、募集期間および受験資格は変更となる場合がありますので、詳細はホームページなどで必ずご確認ください。

■受験できない人

- ①日本の国籍を有しない人
- ②地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人
- ③その他受験案内による

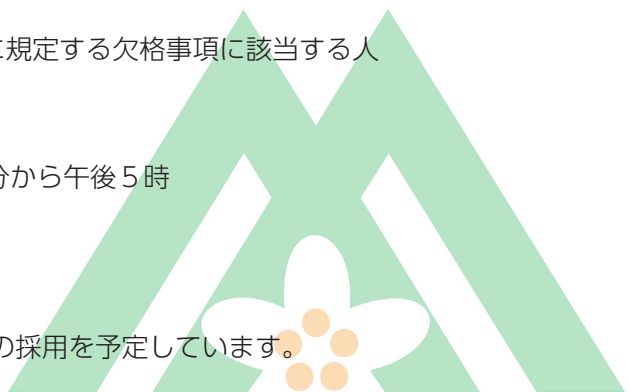
■受験手続

受付時間 平日(土・日・祝日は除く。)の午前8時30分から午後5時
受付場所 飯綱町役場第1庁舎2階 総務課総務係

■採用予定

令和7年4月1日(条件付き採用期間6か月)
社会人経験者は、令和6年度中又は令和7年4月1日の採用を予定しています。

■問合せ 総務課総務係 電話026-253-2511



ご入園・ご入学おめでとうございます!

町内各所で入園式・入学式が行われました。

初々しい姿の新入生たちは、少し緊張した表情を見せながらも、これから始まる新生活への期待に胸を膨らませていました。

ご入園・ご入学おめでとうございます。



南部保育園



三水小学校



牟礼小学校



飯綱中学校

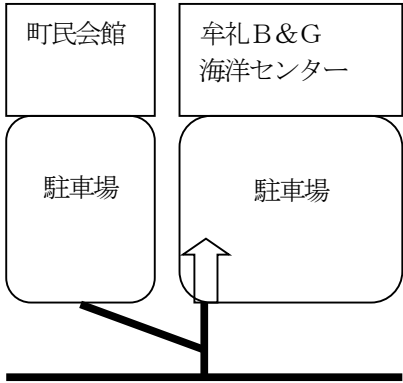
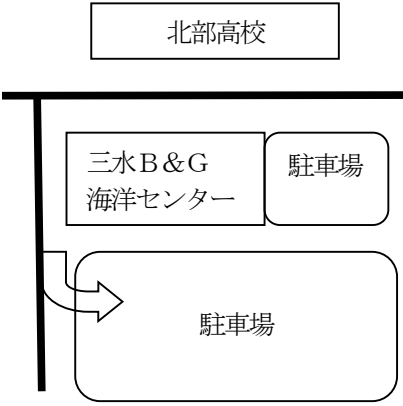
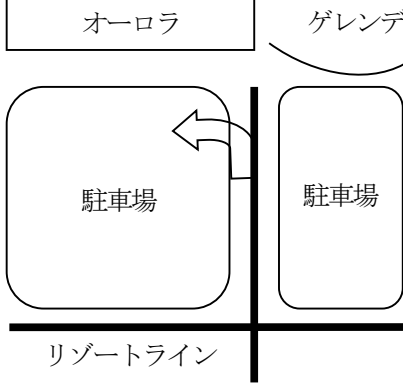


春季粗大ごみ収集のお知らせ

春季の粗大ごみ収集を行いますので、実施要領及び料金体系等をご確認ください。

実施要領	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前申込みは、必要ありません。 収集時間に収集場所に持ち込んでいただくだけです。 ※持ち込みの際のマスク着脱は、各自の判断にお任せいたします。
料金体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金は、収集場所でお支払いいただきます。料金目安表の「単品による価格」もしくは「材質による価格」により収集業者が計算します。料金表に該当品目がない場合、また、例えあっても該当品目と比較して特殊な場合は、大きさ・材質等を勘案して、類似品目等の価格が適用されます。
収集品目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃性粗大ごみも収集できます。 平日・土曜日に「ながの環境エネルギーセンター」へ搬入することができない方は、この機会をご利用ください。 ・ 家電リサイクル品目(エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫/冷凍庫)も収集できます。 ・ 定期収集の可燃ごみ・資源ごみ類・埋立ごみ等に該当しない品目も収集できます。 ※危険物・油類・塗料(液体状のもの)・農薬・肥料・液体類は、収集できません。
訪問収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸別に訪問収集もできますが、当日の収集車両が通れる道路等の条件もありますので事前申込みが必要です。但し、収集業者による屋内からの運び出しは、できません。(問合せ先は、「単品による価格」内を参照) ・ 事前申込み期限：令和6年5月9日(木) ・ 料金：30,000円(訪問料) + 品目に係る料金
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乾電池、蛍光灯、白熱球、グローランプ、豆電球、ガソリン、灯油、オイル等やダンボール等の梱包資材も必ず取り除いた状態で搬入してください。 ・ 時間外の搬入・放置は、不法投棄とみなされますので、時間厳守でお願いします。

【収集日時・場所】

5月12日(日)		
午前7時～9時30分	午前7時～9時30分	午前8時～9時30分
<p>牟礼 B&G 海洋センター駐車場</p> 	<p>三水 B&G 海洋センター下側駐車場</p> 	<p>いいづなリゾートスキー場オーロラ前駐車場</p> 

【問い合わせ先】 住民環境課 生活環境係 電話 253-4762 (直通)

単品による価格 (品目欄に該当品目がない場合は、大きさ・材質等を勘案して類似品目の価格が適用されます)

(円)

○農機具類	料金	○家電品等(続き)	料金	○その他(続き)	料金
一輪車(手押し/乗用)	500	餅つき機	500	ラケット(テニス・バドミントン等)	500
エンジン	無料	湯沸かし器	無料	スケート靴(ローラー)	500
肩掛け噴霧器	500	ラジカセ	500	スキー板	2,000
草刈機(肩掛け)	無料	パソコン	1,000	スキー靴(スノーボード用含む)	2,000
小型農機具(耕運機・田植機等)	3,000	コーヒーマーカー	500	座椅子	500
三脚はしご(鉄製・アルミ製)	無料	照明器具	500	布団	2,000
脱穀機	3,000	こたつ板	3,000	じゅうたん	3,000
チェンソー	500	こたつ(電気/豆炭)	1,000	カーペット	3,000
動力噴霧器	500	電気毛布	3,000	ゴルフセット(バッグ含む)	3,000
ポンプ(ガソリン・電気)	500	プリンタ・スキャナ(パソコン用)	1,000	ブルーシート	2,000
糶摺り機	500	電気カーペット	3,000	ベビーカー	3,000
リヤカー	500	コピー機	3,000	スノーダンプ(プラ製)	500
○家電品等				家具(小)	5,000
アイロン	500	○その他		学習机	5,000
布団乾燥機	500	編み機	500	洗面化粧台	5,000
鉛筆削り(手動・電動)	500	椅子(金属製)	500	畳(1枚)	3,000
温水ボイラー・電気温水器	500	オートバイ	3,000	流し台	3,000
カメラ	500	ガスレンジ・ガスコンロ	500	チャイルドシート	3,000
換気扇	500	米びつ	500	ベッド用マットレス	5,000
空気清浄機・加湿機・除湿機	500	自転車・三輪車	500	ソファ	5,000
ジューサー・ミキサー	500	自販機	500	応接セット	10,000
浄水器(金属製のみ)	500	水筒(魔法瓶製)	500	家具(大)	8,000
食器洗い機	500	スノーダンプ(金属性)	無料	オルガン	8,000
炊飯器(ガス・電気)	500	机(金属製)	500	浴槽	8,000
ストーブ(円筒・反射型・電気)	500	ドラム缶	無料	ベッド	5,000
ステレオ(コンポ)	3,000	ぶら下がり健康機	500	バッテリー(自動車、農機具、オートバイ用)	500
扇風機	500	ブランコ(金属製)	500	タイヤ普通車まで ホイル無し	500
掃除機	500	風呂釜	3,000	タイヤ普通車まで ホイル付き	500
電気カミソリ	500	ヘルスメーター	500	タイヤ中型車(RV車等)ホイル無し	1,000
電気コード	500	モーター	無料	タイヤ中型車(RV車等)ホイル付き	1,500
電気ポット	500	物干し(金属製洗濯バサミ吊り下げ型)	500	タイヤ大型車 ホイル無し	2,000
電子レンジ	500	ラクター(電動三(四)輪車)	3,000	タイヤ大型車 ホイル付き	3,000
電話機	500	ルームランナー	3,000	ホイルのみ	無料
トースター	500	家庭用小型消火器(中の消火剤は抜く)	500		
ドライヤー	500	クーラーボックス	3,000	○家電リサイクル品	
ビデオデッキ・ビデオカメラ	500	時計(置時計)	500	テレビ	8,000
ファックス	500	時計(掛時計・柱時計)	500	洗濯機	8,000
ファンヒーター	500	漬物たる	3,000	エアコン	9,000
マッサージ機(椅子型を除く)	3,000	ポット(魔法瓶)	500	冷蔵庫・冷凍庫	10,000
マッサージ機(椅子型)	6,000	物干し台(コンクリート製)	3,000	衣類乾燥機	8,000
ミシン(足踏み・電動)	500	雪かきスコップ(プラ・金属複合品)	500		

*家電品等の中には、小型家電にて回収可能な品目もございますのでご確認ください。

*家電リサイクル品は、メーカーにより上記の価格が適用されない場合もあります。

*料金計算時の混雑を避けるため、無料の品目は判別しやすいように積み込んできてください。

<収集業者/問合せ先> 須崎市大字小河原971番地4 (株)タケモト(担当:中村 090-9852-8112)
Tel.026-248-8112 Fax026-248-0003

*当日の搬入品の積み下ろしは、原則として収集業者の係員が行いますが、乗用車で搬入の際、車に傷がつく恐れのある場合は、毛布等に包んでください。状況によっては、搬入される方に下ろしていただく場合があります。

いき教室 イベント年間計画表



らどなたでも参加できます。シニアクラブ、つながり隊、いきいきサロン等
合は、天狗の館の個室などを利用することができます。

平出・番匠・福井団地・ 四ツ屋・福井・坂上 地区	
〈実施日〉	
4月実施済み	10月 3日(木)
5月 9日(木)	11月 7日(木)
6月 6日(木)	12月 5日(木)
7月 4日(木)	1月 9日(木)
8月実施なし	2月 6日(木)
9月 5日(木)	3月 6日(木)

東柏原・毛野・川北・川西・谷・ 普光寺中部・深沢・横手・北川・ 中宿・古町・東高原 地区	
〈実施日〉	
4月実施済み	10月11日(金)
5月17日(金)	11月 8日(金)
6月14日(金)	12月13日(金)
7月12日(金)	1月17日(金)
8月実施なし	2月14日(金)
9月13日(金)	3月14日(金)

栄町・牟礼・袖之山・高坂・坂口・ 地蔵久保 地区	
〈実施日〉	
4月実施済み	10月 4日(金)
5月10日(金)	11月 1日(金)
6月 7日(金)	12月 6日(金)
7月 5日(金)	1月10日(金)
8月実施なし	2月 7日(金)
9月 6日(金)	3月 7日(金)

奈良本・下赤塩・上赤塩・扇平・ 倉井原・風坂・川西・野村上・ 夏川・上村・東高原 地区	
〈実施日〉	
4月実施済み	10月17日(木)
5月23日(木)	11月21日(木)
6月20日(木)	12月19日(木)
7月18日(木)	1月23日(木)
8月実施なし	2月20日(木)
9月19日(木)	3月20日(木)

芋川・普光寺東部・中部・西部・ 小玉・西黒川・東黒川 地区	
〈実施日〉	
4月実施済み	10月10日(木)
5月16日(木)	11月14日(木)
6月13日(木)	12月12日(木)
7月11日(木)	1月16日(木)
8月実施なし	2月13日(木)
9月12日(木)	3月13日(木)

- 天狗の館無料送迎バスを運行しています。
- 送迎バスを利用される方は、教室に参加される3日前までに、人数等を天狗の館までご連絡ください。
- 天狗の館の入館料（600円）及び飲食等の費用は実費となります。

○詳細等については
天狗の館まで
ご連絡ください。

【天狗の館いきいき教室係】
☎026-253-3740





令和6年度 天狗の館健康いきいき

この教室は、温泉を使った健康づくりのために実施しています。町民の方々の保健福祉関係団体が健康増進を目的として、いきいき教室に参加される場

5月	町内花めぐり		花の香りは、日々の健康維持につながり、ストレスを緩和します。季節の変わり目を楽しみ、れんげつつじ、ぼたん桜、二輪草などを巡りましょう。
6月	茶道入門体験		茶道の先生にお茶をたてて頂き、心も体もリフレッシュしていただけます。また、ご自分でたてたお茶を飲んで頂くこともできます。お茶菓子と一緒に召し上がれ。
7月	あじさい 紫陽花園見学 (霊仙寺湖周辺)		さわやかな高原の空気の中で紫陽花の花の中を散策し心も体も前向きに過ごしましょう。
9月	トランプゲーム		ババ抜きや、神経衰弱など誰でも簡単にできるゲームを行います。記憶力や集中力、判断力等を高めながら仲間とのコミュニケーションを養うことができます。
10月	色鉛筆塗り絵		集中して色を塗ることにより、脳の活性化を図り認知症予防やストレス解消に繋がります。
11月	折り紙コマ作り		折り紙で良く回るコマを作ります。想像力や集中力、思考力を鍛えることができ、指先の運動の他、脳の活性化を図りましょう。
12月	イスに座ったままできる冷え性予防運動		冷え性は身体を老化させる原因にもなると言われています。椅子に座ったまま簡単な足先の運動をすることで冷え性の予防ができます。
1月	飯綱町方言かるた		北信（飯綱町）地方の方言かるたトランプを使い、コミュニケーションツールとして、親しみを持って効果的に方言を活用してみましょう。
2月	ストローヒンメリ作り		フィンランドでは豊作や幸運を呼ぶと言われる装飾品、それをカラフルなストローを使って作り、お部屋などに飾り付けましょう。
3月	身体機能向上運動		身体機能の低下は、運動機能や心身機能にも影響すると言われています。椅子に座ったままできる簡単な運動をすることで、日常生活を豊かにしましょう。

※令和6年度のイベントは上記のとおり計画していますが、当日の天候や講師の都合により内容が変更になる場合があります。

※天狗の館への飲食物の持ち込みは、衛生管理上できません。

健康案内板

▽各種健診(検診)のご案内

○国保特定健診・町民健診(集団健診)

集団健診を申し込まれた方には、飯綱病院から受診券、問診票等を郵送します。新たに健診を希望される方は、5月31日(金)までに飯綱町健康管理センターへご連絡ください。

実施日：6月、7月の指定日

会場：飯綱病院

	国保特定健診	町民健診
対象	飯綱町国保に加入されている40～74歳の方(昭和60年3月31日以前に生まれた方で、健診当日75歳未満の方)	20～39歳の方(昭和60年4月1日～平成17年3月31日生まれの方)
料金	1,000円	1,000円
オプション等	心電図検査：無料 眼底検査：500円 大腸がん検診(便潜血検査)を含む	心電図検査：1,000円 眼底検査：500円

○無料がん検診クーポンについて
(乳がん・子宮頸がん・大腸がん)

令和6年度に対象となる方に、5月中旬～下旬を目安にクーポン券をお送りします。以下の方は、検診の自己負担分が無料になります。詳細は、クーポン券と同封の通知をご覧ください。

検診種類	対象者
子宮頸がん検診	令和6年4月1日現在、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方
乳がん検診 大腸がん検診	令和6年4月1日現在、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方

▽飯綱町健康管理センターのご案内

〒389-1211 飯綱町大字牟礼2220

業務時間：平日8:30～17:15 (飯綱病院 東隣)

電話：026-253-6841 FAX：253-6840

▽母子保健

○乳児健診(場所：飯綱町健康管理センター)

日付：5月23日(木)

対 象	受付時間
9～10か月 令和5年7月生	13:00～13:10
6～7か月 令和5年10月生	13:20～13:30
3～4か月 令和6年1月生	13:40～13:50

○1歳6か月児・3歳児健診(場所：飯綱町健康管理センター)
(健診の受付時間等、詳細は通知にてお知らせします。)

日付：5月9日(木)

対 象	
3歳児	令和2年11月～12月生
1歳6か月児	令和4年9月～10月生

○離乳食講習会(場所：飯綱町健康管理センター)

日時：5月14日(火) 10:00～12:00

対象：令和5年12月～令和6年1月生まれのお子さん
離乳食初期から中期の講義と調理の実演です。

○おっぱい教室(場所：飯綱町健康管理センター)

日時：5月10日(金) 13:15～16:30

対象：授乳中、卒乳を考えているお母さん。要予約(初回優先)で個別相談です(1人30分程度)。

○お子さんの定期健康相談(場所：みつどんのお家)

日時：5月8日(水)、5月24日(金)

実施時間：9:30～11:00

受付時間：9:30～10:30

(予約は不要ですが、受付時間内にお越し下さい)

持ち物：母子手帳

保健師と栄養士がご相談に応じます。身長・体重測定もできます。

○心理相談(場所：飯綱町健康管理センター)

日時：5月15日(水) 9:00～16:00の間で、1人おおむね1時間程度(事前予約制、個別相談)

お子さんの発達に関するご相談(運動や言葉の発達での心配事、行動面での心配事など)に、臨床心理士が応じます。5月13日(月)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。

▽その他

○定期健康相談

日時：5月21日(火) 9:30～11:30

場所：飯綱町健康管理センター

○心の健康相談

日時：5月22日(水) 17:00～19:00

場所：飯綱町健康管理センター

5月21日(火) 10:00までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。1人おおむね1時間程度。精神保健福祉士による個別相談です。

住宅用太陽光発電システム及び蓄電システム 設置費用補助金を交付します

町では地球温暖化の防止に寄与し再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システム及び蓄電システム設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

▶対象設備

(1)太陽光発電システム

住宅で消費する電気を太陽光エネルギーから直接変換する機器及び変換された電気を供給するために必要な機器により構成される装置であって、余剰電力を電力会社に供給することができる機能を備えた太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10キロワット未満の太陽光発電システムであること。

(2)蓄電システム

太陽光発電システムと連結し、発電した電力を住宅に設置される定置型の蓄電システムに蓄電されるもので、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- ①蓄電池部及び電力変換装置から構成されるシステムで、1つのパッケージとして扱われる機器
- ②既に設置された住宅用太陽光発電システム又は同時に設置する住宅用太陽光発電システムに連結する機器
- ③国が行う戸建て住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業の対象製品として登録のあるもの

▶補助対象者 (※町税等を滞納している者は補助の交付対象外です。)

- (1)法人でない者
- (2)町内にある自ら居住している住宅又は居住する予定の住宅 (自ら所有又はその同一の世帯に属する者が所有する住宅) に新たに発電システム等を設置する者
- (3)発電システム等が設置された町内の建売住宅を購入した者
- (4)既に町から同種の補助金の交付を受けていない者。ただし、既に同種の補助金の交付を受けていても既に設置された太陽光発電システムに新たに蓄電システムを連結する場合のみ補助金申請の対象とする。

▶補助金額(千円未満は切り捨て)

- ・太陽光発電システム 1キロワット当たり 5万円
※上限は25万円です。
- ・蓄電システム 1キロワットアワー当たり 2万円
※上限は10万円です。

▶問合せ・申請場所

住民環境課 生活環境係
Tel253-4762



お知らせ

可燃ごみ処理手数料減免券について

在宅で紙おむつを常時使用している方への支援として、次の方には可燃ごみ処理手数料を免除する「減免券」を交付します。毎年1回の申請が必要になります。昨年度申請された方でも今年度希望される場合は、申請を行ってください。

なお、「3歳未満の乳幼児がいる世帯」及び「生活保護世帯」には町から減免券を配布します。(申請不要)

▶対象者

- ①介護保険の要介護または要支援認定者
- ②身体障害者手帳受給者
- ③療育手帳受給者
- ④在宅腹膜透析実施者で医療廃棄物を排出する者

※養護老人ホームやその他の施設に入所・入院しており、可燃ごみをごみ集積所へ通常排出されないと認められる場合、また外出等で一時的に紙おむつを使用する方は除く。

▶申請に必要なもの

- ①交付事由を証する書類 (介護保険被保険者証、身体障害者手帳、療養手帳の写し等)
- ②交付申請時のおおむね3ヶ月以内の日付で紙おむつを購入した記載のある領収書またはレシート

※腹膜透析実施者はそれを証明する書類

▶対象期間 令和6年4月～令和7年3月

▶問合せ・申請場所 住民環境課 生活環境係
Tel253-4762

飯綱町猫繁殖制限手術費補助金を交付します

飼い主のいない猫及び適正な飼養を行うことができない猫の増加を防止し、生活環境の向上を図るため、猫繁殖制限手術費の一部を予算の範囲内で補助します。

▶補助対象者

※町税等を滞納している者、営利を目的として猫を飼養している者は補助の交付対象外です。

- (1)町内に居住し、自らが飼育する飼い猫に繁殖制限手術を受けさせる者
- (2)町内に居住する個人又は町内で活動する団体であって、飼い主のいない猫に繁殖制限手術を受けさせる者
- (3)不適正な飼育原因により複数の猫が自己の管理下にあり、町長が多頭飼育を行っていることを認められた者

▶補助額

- ・不妊手術 1回 5,000円上限
- ・去勢手術 1回 3,000円上限

※補助対象経費が上限額に満たないときは、補助対象経費の額とします。

※補助金の交付回数は、同一年度内において、飼い猫については1世帯で2回が限度です。

※補助金の申請を希望する方は手術の予約等をする前に、必ず住民環境課生活環境係に事前相談ください。事前相談がない場合、補助金が受けられない場合があります。

▶問合せ・申請場所 住民環境課 生活環境係
Tel253-4762

自転車用ヘルメットの購入費用を補助します

町内にお住まいの児童生徒を対象に、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

▶補助対象者

申請を行う年度の3月31日において、満6歳(年長)から満15歳(中学3年生)までの方
※補助対象者1人につき1回限り

▶補助費用

購入費用の2分の1(ただし上限2,000円)

▶対象のヘルメット

令和6年1月1日以降に購入した新品の自転車用ヘルメットで、以下マークの表示があるもの
安全基準マーク：SG・JCF・CE・GS・CPSC

▶申請方法

必要書類を役場建設水道課窓口にお持ちください。
詳しくは町ホームページをご覧ください。下記問合せ先までご連絡ください。

<https://www.town.iizuna.nagano.jp/docs/10263.html>

▶問合せ

建設水道課 建設係 TEL253-4766



地域包括支援センター 土曜日窓口開設のお知らせ

地域包括支援センターでは毎月第3土曜日に役場第一庁舎に土曜日窓口を開設し、介護や認知症、成年後見制度など主に高齢者の暮らしにかかわる相談に応じています。

▶5月の開設日時

5月18日(土) 8:30～12:00まで

▶場 所 保健福祉課窓口

電話応対も可能ですので、お気軽にご相談ください。
詳しくは町ホームページをご覧ください。地域包括支援センターまでお問合せください。

<https://www.town.iizuna.nagano.jp/docs/8932.html>

▶問合せ 飯綱町地域包括支援センター

TEL253-2485



弁護士による無料法律相談のお知らせ

法律問題等でお困りの方は、ぜひこの機会に弁護士へご相談ください。相談は無料です(事前の電話予約が必要)。なお、相談時間は1人20分以内で定員は6名です。

▶日 時 5月23日(木) 13:30～15:30

▶場 所 飯綱町民会館 2階 会議室

▶予約受付 5月15日(水) 8:30～ (定員になり次第締切)

▶その他 相談を取りやめる際は必ずご連絡ください。

▶問合せ・予約 総務課 総務係 TEL253-2511

可燃ごみ3月分の委託収集量のお知らせ

令和6年3月の1か月間で、各集積所から収集した可燃ごみの重量、基準年及び前年との比較は次のとおりです。

今月	基準年			前年		
R6年 3月	H26年 3月	差引量	増・減	R5年 3月	差引量	増・減
105t	161t	△56t	△35%	120t	△15t	△13%

－「もったいない」精神－

日本には昔から、ものを大切にする「もったいない」という美徳があります。「食べ物」が「ごみ」になってしまう食品ロスをゼロにするために、制度や技術的な改善とともに「もったいない」精神で臨みましょう。

▶問合せ 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762

加工所施設の予約受付について

6月・7月・8月の3ヶ月分の予約について、以下のとおり受付を行います。

【りんごパーク大豆加工施設・みそ加工室】

▶日 時 5月16日(木) 9:00～

▶受付場所 りんごパークセンター

・予約は、りんごパークセンターに向かれた方が優先となります。

・予約受付日の電話での申込みは11:00以降となります。予約受付日以降は、随時電話で受付します。

▶問合せ りんごパークセンター TEL253-2801

【野村上加工所】

▶日 時 5月16日(木) 9:00～11:00

▶受付方法 ・産業観光課窓口

・電話(253-4765)

・電子申請

(LoGoフォーム)

<https://logofom.jp/f/KXNVs>

・受付時間内に窓口・電話・電子申請(LoGoフォーム)のいずれかで申込みされた方を優先に予約日を決定します。

・先着順ではありません。

・予約が重なった場合は抽選となりますので、第2希望日まで申込みをしてください。第2希望日も重なってしまった場合は、改めて電話により予約日の確認をします。

・予約受付日以降は、随時電話で受付します。

▶問合せ 産業観光課 農政係 TEL253-4765



地域おこし協力隊 隊員の紹介

奥村 夏生(おくむら なつき)さん

初めまして、4月1日から地域おこし協力隊の創業支援枠で「いいコネEAST」のツクリバに配属になった、奥村夏生です。前職での建設コンサルで公共空間のデザインやまちづくり計画策定等の経験を活かして飯綱町でも幅広く活動していきたいと思っています。飯綱町の各地や各種イベントで見かけたり(愛犬のビーグルが目印です)、いいコネEASTを訪れたりした際は是非お声掛けください。どうぞよろしくお願い致します。



秋山 航(あきやま わたる)さん

初めまして、4月1日からお世話になっております、秋山航と申します。

前職は高校の教員をしていましたが、生徒に負けじと自分も新たな挑戦をしたいと思い、飯綱町に飛び込んできました。

主にいいづなコネクトEASTでのテレワーク推進の業務を担当します。

地域の皆さまのお力になれるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。



鈴木 雅(かぶらき まさし)さん

りんご学校の生徒であったことが縁で、協力隊として飯綱町に移住することとなりました。4月から、飯綱町ふるさと振興公社で、りんご栽培業務を中心に活動させて頂いております。

りんごをはじめとした飯綱町の農作物の魅力を少しでも多くの人々に知ってもらうため、情報発信や商品開発などにも携われたらと考えております。

ゆくゆくは、飯綱町でりんご農家として独立することが目標です。どうぞよろしくお願い致します。



令和6年度 出前講座のご案内

住民の皆さんの知りたい、聞きたいというご要望に対して、町の情報を担当職員が直接お届けします。町や行政への理解や関心を深めていただくとともに、これからのまちづくりについて、住民の皆さんと一緒に考えていきます。

▶講座内容(全84講座)

ガイドツアー5講座／健康・福祉・医療35講座／文化・スポーツ・子育て11講座／安全・暮らし8講座／まちづくり・協働4講座／その他21講座

▶対象者

町内にお住まい(通勤・通学を含む)の方、おおむね10人以上のグループ

▶活用場面

区、組、分館、老人クラブ、消防団、いきいきサロン、育成会、子ども会、PTA、ご近所での集まり、学校の授業などでご活用いただけます。

▶申込方法

開催希望日の20日前までに、以下のいずれかの方法により企画課までお申し込みください。

- ① オンラインの電子申請フォームから申請
(詳細は下記参照)
- ② 受講申込書(様式第1号)に必要な事項を記載の上、メール、郵送、企画課窓口を持参のいずれかにより申請

※申込書は町ホームページからダウンロードできるほか、企画課でもお渡しします。

▶電子申請フォームからの申込方法

下のQRコードまたはURLにアクセスいただき、申請フォームに必要な事項を入力してください。

電子申請は24時間いつでも申請が可能で、役場への来庁も不要です。

<https://logoform.jp/form/n5eq/124849>

▶問合せ 企画課 企画係 TEL253-2512



電子申請フォーム



申請書ダウンロード

歴史ふれあい館からのお知らせ

星空観望会のご案内

天体観測室を公開しての星空観望会です。11日は三日月が見ごろ、25日は明るい月が楽しめる予定です。どうぞお出かけください。

▶日時 5月11日(土)・25日(土) 19:30～21:00

開催時間内の入退場は自由

▶会場 歴史ふれあい館天体観測室

- ・申込不要/入場無料
- ・雨天・曇天の場合は開催中止(当日18時までに決定、ご不明の時は電話でご確認ください)

▶問合せ いいつな歴史ふれあい館 TEL253-6646

納税日のお知らせ

5月31日(金)は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、現金払い、口座振替ともに5月31日(金)です。口座振替をご利用の方は前日までに残高の確認をお願いします。

▶町税・各種料金は次のとおりです。

固定資産税、軽自動車税、保育料(時間外含む)、園バス使用料、一時保育料、学童保育料、緊急通報装置使用料、住宅使用料、別荘管理委託料、下水道使用料(からまつ)、学校給食費

▶問合せ 各担当まで

※みずほ銀行窓口での町税の納付書(eL-QR印字のものを除く)や各種料金、水道料金などの公金に関する納付書の取扱いは、令和5年3月31日をもって終了しました。令和5年4月1日以降については、窓口での取扱いが可能な金融機関のご利用をお願いしています。なお、口座振替については引き続きご利用いただけます。

広告

英会話教室 生徒募集中!

- ・経験あるネイティブ講師による楽しいレッスン♪
- ・3歳～大人まで個々のレベルに合わせた少人数制クラス。
- ・無料体験レッスン受付中!

▶問合せ

TEL: 070-4431-7201 E-mail: flowstateeikaiwa@gmail.com
又はインスタグラムのDMより。

▶場所 長野県上水内郡信濃町古間 621



ご興味のある方は
是非ご参加ください!



FLOW.STATESTUDIO

催し

5月の「おはなしの会」

▶日時・対象 5月11日(土)、25日(土)
10:00～10:15(0～2歳)
10:20～11:20(3歳～小学校低学年)

▶場所 飯綱町民会館 元気の館

▶問合せ 飯綱町民会館 TEL253-6560

心配ごと相談所の開設

毎日の生活のちょっとした困り事や悩み事について、どなたでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

▶日時 5月7日(火) 13:30～15:30

▶場所 メーラプラザ 相談室

▶相談員 民生・児童委員

▶問合せ 保健福祉課 福祉係 TEL253-4764

地域活動支援センターからのお知らせ

飯綱町地域活動支援センターは、障がいのある人の相談窓口です。また、余暇等を企画し地域での暮らしが充実したものになるよう応援しています。

■「カフェ」

みんなの交流の場。お茶を飲みながら会話を楽しまします。

▶日時 5月13日(月)、20日(月) 15:30～16:30

▶場所 地域活動支援センター(メーラプラザ内)

■「いこい」

精神に障がいのある方の社会復帰に向けての支援や余暇活動の支援(おやつ作りやカラオケなど)をしています。

▶日時 毎週 火曜日 13:30～15:30

▶場所 地域活動支援センター(メーラプラザ内)

■「余暇企画(わたしのじかん)」

障がいのある方の余暇活動を支援(クラフト、カラオケ、温泉など)

▶日時 毎週 木曜日 15:30～16:30

※内容など詳細は下記へお問合せください。

▶問合せ

飯綱町地域活動支援センター(メーラプラザ内)

TEL253-7519

信州大学教育学部附属長野小学校からのお知らせ

令和7年度入学志願者募集

- ▶ **募集人数** 70名(男女各35名)
- ▶ **資格概要**
 - ・ 出願日現在、長野市及び長野市に近接する市町村内に保護者と同居、もしくは入学時までこの地域内に居住予定であり、本校入学後もこの地域内に居住する学齢該当児童。
 - ・ 自力通学が可能であること。
 - ・ 附属学校としての性格を理解し協力いただけること。
- ▶ **募集要項配布期間** 5月25日(土：地域公開参観日)～6月13日(木：入学説明会)まで
- ▶ **入学説明会** 6月13日(木) ※必ずご出席ください
- ▶ **願書受付** 6月18日(火)～6月20日(木)
- ▶ **その他**
 - 日程等に変更がある場合には、学校ホームページによりお知らせします。
- ▶ **問合せ**
 - 信州大学教育学部附属長野小学校 TEL251-3350

飯綱病院からのお知らせ

電子マネー・QRコード決済導入

飯綱病院では令和6年5月7日より、従来のクレジットカード支払いに加えて、電子マネー・QRコード決済での支払いができるようになります。対応ブランド等詳しくは、下記のURL又はQRコードから飯綱病院ホームページをご覧ください。

<https://iizuna-hp.jp>

- ▶ **問合せ** 飯綱病院 TEL253-2248



自衛隊長野地方協力本部からのお知らせ

自衛官募集

【第2回一般幹部候補生】

- ▶ **概要** 幹部候補生学校へ入隊し約1年の教育を経て幹部自衛官に任官します。
- ▶ **資格** 22歳以上26歳未満の者
- ▶ **受付** 6月13日(木)まで
- ▶ **試験日** 詳細はお問合せください。

【第1回技術貸費学生】

- ▶ **概要** 自衛隊の装備品をハイテク化、国産化する分野で活躍する人材を養成するため、選考により採用して学資金を貸与し、その修学を助成する。(卒業後は一般幹部候補生として、自衛隊で採用されます。)
- ▶ **資格** 次のいずれかに該当する者
 1. 大学(理学部若しくは工学部)に在籍し、第3年次24歳未満・第4年次25歳未満
 2. 大学院(理学部若しくは工学部)に在籍し、第1年次26歳未満・第2年次27歳未満
- ▶ **受付** 6月3日(月)～10月11日(金)
- ▶ **試験日** 詳細はお問合せください。
- ▶ **問合せ** 自衛隊長野地方協力本部
長野地域事務所 TEL235-6026

中学校図書館から開館日のお知らせ

6月		5月	
【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00	【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00
4日(火)～7日(金) 11日(火)～14日(金) 18日(火)～21日(金) 25日(火)～28日(金)	1日(土)、2日(日) 8日(土)、9日(日) 15日(土)、16日(日) 22日(土)、23日(日) 29日(土)、30日(日)	1日(水)、2日(木) 8日(水)～10日(金) 14日(火)～17日(金) 21日(火)～24日(金) 28日(火)～31日(金)	3日(金)～6日(月) 11日(土)、12日(日) 18日(土)、19日(日) 25日(土)、26日(日)

※上記以外は閉館日です。

〈資金収支計算書〉の解説

資金収支計算書とは、一会計年度における現金の流れを、収入・支出の性質に応じて、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に区分して表示したものです。

(単位：万円) ※単位未満四捨五入

業務活動収支 町税や業務費用など	8億7,735
投資活動収支 資産形成や貸付など	△5億8,976
財務活動収支 地方債や借入など	△5億1,396
本年度資金収支額	△2億2,637
前年度末資金残高	8億2,384
本年度末資金残高	5億9,747

前年度末歳計外現金残高	2,053
本年度歳計外現金増減額	2億110
本年度末歳計外現金残高	2億2,163
本年度末現金預金残高	8億1,910

ポイント!

令和4年度の資金収支計算書によると、業務活動収支額は8億7,735万円、投資活動収支額は△5億8,976万円、財務活動収支額は△5億1,396万円で、その結果、歳計現金が2億2,637万円減少しました。

投資活動収支および財務活動収支は、収支差額がマイナスとなっていますが、これは公共施設等への投資および地方債の償還が進んだことを意味します。

〈行政コスト計算書〉の解説

行政コスト計算書とは、町が1年間に行う人的サービス・給付サービスなど資産形成に直接つながらない経常的な行政サービスに、どのくらいのコストをかけたかを表したものです。

(単位：万円) ※単位未満四捨五入

経常費用	77億608
業務費用	45億1,688
人件費	13億9,399
物件費等	30億4,563
その他の業務費用	7,726
移転費用	31億8,920
経常収益	2億6,917
使用料及び手数料	6,375
その他	2億542
純経常行政コスト	△74億3,691
臨時損失	596
臨時利益	86
純行政コスト	△74億4,201

ポイント!

令和4年度の経常費用は77億608万円（住民一人当たり74万円）、経常収益は2億6,917万円（住民一人当たり3万円）となっています。経常費用を性質別にみると、移転費用が最も多く31億8,920万円（住民一人当たり30万円）です。これは社会保障費や他会計等への支出額が多いためです。

〈純資産変動計算書〉の解説

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように増減したかを示すとともに、行政コスト計算書で計算した純経常行政コストがどのようにに税金や補助金収入などの財源で賄われたかを示すものです。

(単位：万円) ※単位未満四捨五入

前年度末純資産残高	205億8,448
純行政コスト (△)	△74億4,201
財源	72億1,399
税金等	58億1,804
国県等補助金	13億9,595
本年度差額	△2億2,802
資産評価差額	—
無償所管換等	2,462
その他	—
本年度純資産変動額	△2億340
本年度末純資産残高	202億4,591

ポイント!

令和4年度の期首純資産残高は204億4,931万円、期末純資産残高は202億4,591万円で、純資産が2億340万円減少しました。74億4,201万円のコストに対して、税金や地方交付税収入、補助金等受入等が72億1,399万円であったことや、固定資産の無償取得2,462万円が計上されたためです。

令和4年度決算財務書類【一般会計等】概要版

令和5年3月31日現在 総人口：10,467人

飯綱町では住民の皆様にも町の財政状況をよりよく理解していただくために、平成21年度決算から「新地方公会計制度」に基づく財務書類を作成しています。平成28年度決算からは、これまでの取組みを発展させた「統一的な基準」による財務書類を作成し、公表しています。

「統一的な基準」による財務書類では、一般会計、からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計で構成される一般会計等財務書類のほか、一般会計等財務書類に病院や水道事業、下水道事業等の公営事業会計を含めた全体財務書類、全体財務書類に長野県地方税滞納整理機構をはじめとする一部事務組合・広域連合や第三セクター等である飯綱町ふるさと振興公社を含めた連結財務書類が作成されます。財務書類は発生主義ベースで作成されますので、減価償却費のような現金の支出を伴わないコストの把握や、町の資産や、借金といったストックの総体を一覽的に把握でき、従来の決算書では分からなかった情報を得ることができます。

詳細は飯綱町公式ホームページにおいて公表しています。

〈貸借対照表〉の解説

貸借対照表とは、3月31日時点において町が保有する資産の状況と、その財源となった負債・純資産の状況を対照表示したものです。左側（借方）に「資産」、右側（貸方）に「負債」と「純資産」が表示され、資産・負債（ストック）の総体を一覽的に把握できます。

（単位：万円）※単位未満四捨五入

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）		
1 固定資産	(1)有形固定資産	227億1,771	1 固定負債	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 固定資産台帳上の金額を取得価格とし、減価償却処理を行っています。 </div>		(1)地方債	58億9,109
		(2)無形固定資産	1,740	(2)長期未払金
(3)投資その他の資産	22億6,196	(3)退職手当引当金	6億1	
2 流動資産	(1)現金預金	8億1,910	2 流動負債	
	(2)未収金	94	(1)1年内償還予定地方債	10億6,707
	(3)短期貸付金	—	(2)未払金	—
	(4)基金	22億7,511	(3)賞与等引当金	6,643
	(5)徴収不能引当金	△8	(4)預り金	2億2,163
			(5)その他	—
			負債合計	78億4,623
			純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
			純資産合計	202億4,591
資産合計	280億9,213	負債・純資産合計	280億9,213	

ポイント！

令和4年度の資産は280億9,213万円（住民一人当たり268万円）、負債は78億4,623万円（住民一人当たり75万円）、純資産は202億4,591万円（住民一人当たり193万円）です。

主な資産は、道路・橋梁、小・中学校などの有形固定資産であり、その金額は227億1,771万円です。その他に基金（固定資産及び流動資産）が38億8,598万円、現金預金が8億1,910万円、債権（長期延滞債権及び未収金）が1,520万円あります。過去の不納欠損実績を踏まえると、債権のうち635万円は、回収不能と見込まれます。

主な負債は、地方債（固定負債及び流動負債）69億5,816万円、退職手当引当金6億1万円、賞与等引当金が6,643万円です。

耕地林務係からのお知らせ

【森林の立木の伐採や造林（植栽）には届出が必要です】

森林は所有者の財産であると同時に、多くの人にとって大切な役割を持っています。

森林所有者の皆様には、定められた法令やルールなどにに基づき適切に管理していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

森林所有者はそれぞれの状況に応じ森林法に基づく次の届出が義務づけられています。各手続きは役場産業観光課で行うことができます。

- ① 森林を伐採する時には、**伐採の90日から30日前**までに「**伐採及び伐採後の造林届出書**」を町に届け出る必要があります。（林地外へ転用する場合も伐採届が必要です）
- ② 上記の伐採が完了した時には、**作業終了日から30日以内**に、「**伐採に係る森林の状況報告書**」を町に届け出る必要があります。（転用の場合は備考に用途時期等の記載が必要です）
- ③ 植栽や天然更新により**森林に復元してから30日以内**に「**伐採後の造林に係る森林の状況報告書**」を町に届け出る必要があります。
- ④ 売買や相続、贈与などにより新しく森林の所有者となった場合、**所有した日から90日以内**に「**森林の土地の所有者届出書**」を町に提出する必要があります。

※①～④のほかにも、**以下のような場合は県の許可が必要**になります。詳しくは、長野地域振興局林務課治山林道係（026-234-9604）までお問い合わせください。

- ・保安林に指定されている森林で伐採などの作業をする場合（保安林内作業許可）
- ・1ヘクタール以上の森林を伐採、土砂又は伐根の採掘をし、林地以外の土地へと転用する場合
- ・0.5ヘクタール以上の森林を伐採して太陽光発電設備の設置をする場合（林地開発許可）等

【伐採は、森林に復元する方法を考えた上で行うことが大切です。】



伐採する際は事前に、森林に戻すことまでをしっかりと考えていただくようお願いいたします。森林を復元する方法には、植栽による“再造林”と、自然に種などから芽が出て木が育つ“天然更新”の2通りがあります。

再造林はスギやカラマツを植えることが一般的ですが、気候・風土を考慮し、将来の森林管理を考える上で、広葉樹などを植えることもできます。

天然更新のしやすさは周囲の環境に左右されます。ササなどがいったん地面を覆うと簡単には森林に戻りにくくなってしまいうことにも注意が必要です。

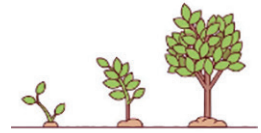
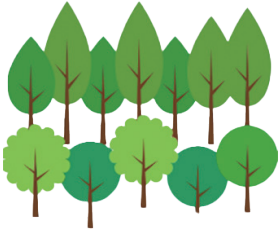
どちらの方法を選んでも、**計画した期間内に森林に復元したことを確認し**、「**伐採後の造林に係る森林の状況報告書**」を町に提出してください。



伐採に伴う届出は、
3点セット！

(人工造林)
※植栽

(天然更新)
※自然に芽が出る



① 伐採する90～30日前

② 伐採後30日以内

③ 植栽後30日以内 (人工造林)

森林に復元したことを確認後 (天然更新)
通常、伐採から5年以内

- ① 伐採及び伐採後の造林届出書
- ② 伐採に係る森林の状況報告書
- ③ 伐採後の造林に係る森林の状況報告書

申請書類については、第2庁舎産業観光課窓口にて用意してあります。申請手続きにつきましては、役場産業観光課耕地林務係 (Tel253-4765) までお問い合わせください。

あなたの身近な相談役です 民生・児童委員

お困りの時はご相談ください。相談を受けて、「支援先」につなぐ“パイプ役”です!

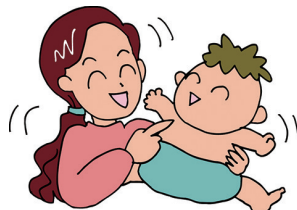
民生・児童委員は、それぞれ担当する区域で、地域の身近な相談相手として、介護や子育てなど福祉に関する様々な相談に応じ、利用できる福祉サービスなどの情報提供を行ったり、行政や関係機関を紹介する「つなぎ役」として、活動しています。

地域の方の相談にのる



在宅福祉のことや、日常的・経済的な支援のことなど様々な相談にのります。

子育てに関すること



妊娠中の不安や子育ての不安など様々な悩みの相談にのります。

生活の支援(見守り)



児童の登下校時の声掛けや独り暮らしの高齢者宅への訪問などを行っています。

こんな時はご相談ください

- ・ひとりぼっちで子育てしていて悩みを話す相手がいない
- ・ご近所で、子供の激しい泣き声が毎日続いていて心配
- ・年齢を重ね、生活しづらいが増えてきたのでどんな支援が受けられるか相談したい
- ・高齢者向けのサロンなど、集まりに参加してみたい
- ・ひとり暮らしの親の様子が分からず心配
- ・日常で気がついたことや、近所に心配な人がいるがどこに相談したらよいか…

秘密は守ります。法律で守秘義務が定められています。安心してご相談ください。

(支援が必要と思われる際、ご同意をいただいた上で、関係機関に情報をお伝えする場合があります。)

【民生・児童委員の問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 ☎026-253-4764

メール：fukushi@town.iizuna.nagano.jp

黎明に咲く



はやみず みさと
速水 美里 さん

(牟礼上町出身)

中野西高校卒 東京モード学園4年生

東京都が世界で活躍する若き才能の芽を育てていくために創設したファッションコンクール「Next Fashion Designer of Tokyo」の2024年「インクルーシブデザイン部門」で東京都知事賞・大賞を受賞(写真提供：東京都)

私が服飾に進もうと思ったきっかけはファッションとものづくりが好きで、東京モード学園へ入学したことが始まりです。元々はスタイリストになることが目標でしたが、授業のカリキュラムでデザイン画を描く機会が増え、自分のアイデアや感じたことを服のデザインに落とし込むことに楽しさを覚え、デザイナーを目指すようになりました。

インクルーシブへの関心が生んだ大賞の受賞

今回大賞を受賞した作品のデザイン部門に応募したのは、福祉の仕事に携わっている両親の影響もあり、インクルーシブデザインに興味があったからです。視覚障がい者の方の着用を想定して応募した三作品は、前後裏表がなく四方から着脱が可能



なアイテムで、日常のストレスフリーを実現しているところがポイントです。手作業で直接フェルトを打ち込んでいるため、立体感も出しつつ汚損の際はすぐに補正できます。加えて、無縫製に仕上げることで肌トラブルにも配慮しています。

また、インクルーシブという点を踏まえ、服を着る方だけでなく、服を着せる方にも配慮したデザインに仕上げました。作品作りを通して、制作の補助をしてくれた方たちだけでなく、デザインを支持してくれる方たちも含め、多くの方々と様々な繋がりができました。

一つの作品を通してこんなにもたくさんの人と繋がり、世界が一気に広がりをみせるということに改めて知り、ものづくりのやりがいを、より一層実感しています。

自らに課す

服作りでは、見映えはもちろん、どんなプロセスで誰をターゲットにしているか、何を考えてものづくりをしているかというポイントを説明できるようにデザインすることを心がけています。



また、学校では皆勤賞を収め、課題提出率も100%を保つように努めています。一年次の活動が認められ、入学二年目で三年生の授業を受け、この四月から四年生として活動することになりました(飛び級制度)。学業を第一に考え、努力してきたからこそ、在学中に大賞を受賞することができたのだと思っています。

飯綱町で磨き上げた感性を大切に、これからも夢を追い続ける

飯綱町は、美しく豊かな自然があることはもちろんですが、何よりも人の温かさがあることを感じます。それは、東京へ上京し、飯綱町の人の温かさが当たり前ではないことに改めて気付かされたからです。飯綱町の温かさに囲まれて育った私は、「人のために何かしたい」という思いが強くあったのだと思います。



▲写真提供：東京都



▲写真提供：東京都

私は将来、海外での経験を積み、スキルを上げて、服づくりの可能性を広げていきたいと考えています。経験や知識を増やし、追いつけた先にある夢が本当にデザインナーなのか、それを明確にするためにも服づくりを続けていきたいと思っています。